

審 議 経 過

令和5年度 第2回伊万里市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時：令和6年3月26日（火）

14：00～15：30

場所：伊万里市役所 第8会議室

	団体名	委員氏名	出欠
1	伊万里市老人クラブ連合会 理事	高添 千鶴子	出
2	一般社団法人伊万里・有田地区医師会 顧問	水上 忠弘	出
3	伊万里・有田地区歯科医師会 会長	吉永 信秀	出
4	伊万里有田薬剤師会 会長	岡村 優治	出
5	社会福祉法人 伊万里市社会福祉協議会 事務局長	中野 大成	出
6	社会福祉法人長生会 特別養護老人ホーム長生園 園長	吉富 達夫	欠
7	社会福祉法人伊万里敬愛会 敬愛園施設長	下平 富雄	出
8	社会医療法人謙仁会 山元記念病院 地域医療連携施設 課長	松本 朋子	出
9	公益社団法人伊万里市シルバー人材センター福祉家事援助 コーディネーター	川久保 恵津子	出
10	ふれあいサロン 向山なごみの会 代表	松永 久美子	出

- ・事務局（地域包括支援センター）
原所長、力武副所長、畑島係長、川内、松尾洋、前田、井手
- ・その他 岩永隆
- ・傍聴者 なし

1 開会

事務局 只今より、令和5年度 第2回伊万里市地域包括支援センターの運営協議
原所長 会を開催します。今現在、委員10名中9名の方に出席いただいております、委員
の定数を超えていることから設置事項第六条の規定に基づき定数に達している
ことをご報告します。なお、吉富委員につきましては、欠席の連絡を事前に
いただいております。

2 会長挨拶

水上会長 《会長挨拶》

3 報告事項

事務局 議題の審議につきましては、要綱に基づき水上会長に進行していただきます。
原所長 よろしく願いいたします。
水上会長 レジューメ3の報告事項1、第6次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業
計画の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

審 議 経 過

(1) 第6次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の概要について

事務局

資料は3ページをご覧ください。

松尾

まず、介護保険事業計画は3年間を計画期間として作成することが法により定められております。今年度は、令和6年度から令和8年度までの3年間の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定の年となっております。

5回の策定委員会を開催しまして国の基本指針に基づき、これまでの事業の評価や本市の状況を踏まえ、今後の推計に基づき策定をしております。内容をご説明いたします。

この計画を策定する趣旨としましては地域包括ケアシステムの深化推進、すべての高齢者が地域社会で自分らしく健やかに安心して生活ができる社会環境づくり、持続可能な介護保険制度や高齢者福祉施策の確立です。伊万里市の高齢者を取り巻く状況は3人に1人が65歳以上の高齢者であり、総人口は減少する一方で、高齢者人口は増加し、認定率は県平均より高く18.7%、在宅サービス施設、居宅サービスともに受給率が高い状況となっています。

次に伊万里市の高齢者の将来推計は令和7年度から緩やかに減少していきますが、後期高齢者の割合は増加するため、認定者については横ばいで推移をすると見込んでおります。

令和4年度に実施しました高齢者実態調査等の結果から見える課題としましては、介護認定を受けていない人でも認知機能の低下や、うつ傾向などのリスクを抱える人が3割以上を占めています。相談する場として、相談相手がいないと回答した方が34.1%と一番高く、続いて医師・看護師が29.7%となっておりまして、地域包括支援センター・役所と答えた方は10.4%でした。

介護保険以外で在宅生活の維持に必要な支援サービスとしては、通院、買い物等の外出支援、介護福祉タクシー等の基礎サービスとなっています。また、介護をされている介護者が不安に感じる介護としては、認知症状への対応が37.3%、夜間の排泄が24.1%、日中の排泄が19.7%となっており、認知症に関する相談窓口を知っているかという問いについては、知らないと答えた方が71%で、知っていると答えた方の23.7%を大きく上回っている状況となりました。

これらの高齢者を取り巻く状況、高齢者の将来推計、高齢者実態調査等の結果から見えてきた課題を踏まえ、第9期介護保険事業計画では、基本理念を、安心して健やかな暮らしづくり、基本方針を地域包括ケアシステムの深化推進としまして、3つの基本目標、7つの主要施策、15の取り組み、

審 議 経 過

37の事業により推進することとしております。その中で、地域包括支援センターに関しましては、目標2の住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくりに位置付け、取り組みを行うこととしております。

次のページをご覧ください。資料4ページになります。

こちらは、第8期計画の振り返り内容となります。

第8期の実績としましては、地域包括支援センター運営協議会を開催し、各事業の実施状況の確認や、介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の選定、職員の確保に関する協議、意見交換等を行いました。

また、地域包括支援センター、市内5ヶ所の在宅介護支援センターでの総合相談支援業務の実施や、地域ケア会議等の開催による個別事例の検討を行いました。課題としては、相談内容の複雑化、複合化が挙げられることから、今後も課題解決に向け関係機関と連携を図ることが必要であると考えております。

次のページをお願いします。5ページが第9期計画の内容となります。先ほどの実績と課題を踏まえまして、第9期では継続的に安定した地域包括支援センターの運営につなげるため、実施する事業の質の評価を自ら行うことにより事業の質の向上に努めること、また地域包括支援センター運営協議会と連携を行いながら、定期的な点検を行い、運営に対し適切な評価を行うこととしております。計画の概要についての説明は以上です。

水上会長

ただ今の説明に関してご意見、ご質問などをお受けしたいと思います。

3ページの3人に1人が65歳以上の高齢者とありますが、去年の10月1日は5万2329人で今年の1月1日は5万2279人。高齢者人口が、10月は1万7425人ですけども、1月1日で1万7453人と増えています。人口減でも高齢者はこれだけ増えていて、高齢化率については去年の10月は33.3%から今年の1月は33.4%で、2ヶ月でこれだけ増えていきますから大変な問題だと思います。

私が住んでいる学校区でいくと高齢化率46.7%ですけども、増えれば増えるほどいろいろな問題が起きてくるので、包括支援センターの役目が大切になってくると思います。

続きまして報告事項（2）地域包括支援センターの職員配置について、事務局から説明をお願いいたします。

（2） 地域包括支援センターの職員配置について

事務局

6ページをご覧ください。

力武副所長

地域包括支援センターの職員配置についてご説明をいたします。初めに資料の修正を2点、お願いいたします。6ページの真ん中あたりに、まず全国平均との違いというところがありますが、その四角で囲ってある上から

審 議 経 過

3行目の右に、「2」(5)の前に③という数字をご記入ください。あと1点、その③の全国平均の違いの四角で囲った部分の下から3行目の真ん中の②を③に訂正をお願いいたします。ではご説明いたします。

8月に第1回目の運営協議会をさせていただきました。その際に地域包括支援センターの事業評価に通じた機能評価を説明いたしまして、その全国平均が、自治体ごとの結果と比較をするような入力ファイルの送付が国からあり、それをもとに作成をしたグラフを①に示しております。

左のグラフが地域包括支援センター分、右のグラフが市町村分となっております。点線の部分が全国平均、太線の部分が伊万里市の結果となっております。全国平均と比べ、伊万里市、伊万里市地域包括支援センターともほぼ満点に近い結果となっており、これまで全国と比較したことがなかったため、全国平均が低いことに驚きました。伊万里市地域包括支援センターの特徴を示し、この表についてご説明いたします。

②当市の地域包括支援センターの特徴をご覧ください。伊万里市は市直営の地域包括支援センターであり、担当課と同じフロアで勤務をしています。民間委託の地域包括支援センターが複数ある市町と比較すると、伊万里市地域包括支援センターは市や関係機関との連携がとりやすく、全国平均と比べ伊万里市は各項目の取り組みができているという評価になっていると考えられます。

③全国平均との違いです。全国で未実施の高い項目としては、1つ目として「組織運営体制等」では「3職種を配置しているか」、2つ目として「包括的継続的ケアマネジメント支援」では「介護支援専門員を対象とした研修会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか」、3つ目に「介護予防ケアマネジメント」では、「利用者のセルフケアマネジメントを推進するために市から示された支援の手法が活用しているか」などがありました。

1つ目の「3職種を配置しているか」については、伊万里市でも実施できておりません。2つ目の「介護支援専門員を対象とした研修会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援所、支援事業者に示しているか」につきましては、伊万里市地域包括支援センターが介護支援専門員連絡協議会の事務局を担っているため対応ができております。3つ目の「利用者のセルフケアマネジメントを推進するために、市から示された支援の手法が活用しているか」については、市の直営であるため実施ができており、百歳体操など介護予防事業参加者に自分自身の健康管理の手法について伝えている状況です。このような理由から実施率が高くなっていると考えております。

審 議 経 過

④現状で取り組みが進んでいない業務とその要因についてです。3職種を配置しているかの設問に対しまして、常勤の主任介護支援専門員が不在であり、伊万里市としては未実施の回答になっております。

⑤職員（主任介護支援専門員）の配置に対する運営協議会からの要望についてです。第1回の地域包括支援センター運営協議会において、人員配置に関して配慮してもらうよう、協議会から要望書を出すというご提案をいただきました。そのあとに、全国介護保険担当課長会資料が国から届きまして、「柔軟なセンター職員の配置」や「センターの業務評価指標の見直し」について記載がありました。この資料をもとに、水上会長にご相談をし、令和6年度の改正内容を考慮した上で改めて協議するということになりました。

⑥主任介護支援専門員の配置についての現在の取り組みについて、職員の配置及び人事権を持つ企画政策課や総務課に対し地域包括支援センターの職員配置基準について改めて担当から説明をし、常勤の主任介護支援専門員の配置について依頼を行っているところです。説明は以上です。

水上会長

ありがとうございました。ただいま報告にありましたように、第1回の運営協議会後に原所長さんと力武さんがご相談に来られまして、令和6年度に新しい評価指標が出てから要望を出すか改めて考えるということで、この件は第2回運営協議会で報告ということになりました。このご要望や評価の全国平均との比較について、意見や質問はございませんか。

伊万里市は良すぎますけども、全国のモデル市町村として表彰されるのではないのでしょうか。100%は凄いことです。これだけやっているということで後は満足度になってくると思います。素晴らしいことだと思います。他に意見がなければ、協議事項に進みます。

（1）令和5年度地域包括支援センター事業の主な取り組み状況です。いきいき百歳体操開催状況と、いきいき百歳体操体力測定検証を続けて説明をお願いいたします。

4 協議事項

（1）令和5年度地域包括支援センター事業の主な取り組み状況

事務局

いきいき百歳体操開催状況について説明します。

畑島係長

資料8、9ページの方をご覧ください。

いきいき百歳体操は介護予防事業として平成29年より開始しておりますが、市の立場としては地域の住民主体の活動を支援する介護予防活動支援事業として実施するもので、令和5年度も新規に活動を始めた団体が7団体、118名の登録がありました。新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日に2類から5類になったことにあわせまして、出前講座として老人

審 議 経 過

クラブや民生委員会などで百歳体操拡大について周知を行ったことが影響したと思われますが、11月以降から一気に立ち上げが始まったという状況でした。令和6年2月からは新規立ち上げ団体に対する体力測定も理学療法士会の協力のもと開始しているところです。

いきいき百歳体操体力測定等データ効果検証につきましては、今年度8月に西九州大学と覚書を交わし、いきいき百歳体操における体力測定データの効果検証を実施いたしております。

本日は、検証チームの代表の認定理学療法士の岩永隆様にお越しいただいておりますので、岩永様に説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

岩永認定理学療法士 体力測定の効果検証報告と、開催状況等のご報告をいたします。資料12、13ページの体操の風景写真、通いの場（週1回状況）参加状況等は後でご参照ください。

佐賀県内でも伊万里市のいきいき百歳体操の開催事業は群を抜いてトップレベルで推移しています。いきいき百歳体操に参加されている対象年齢も90歳以上で初参加している方もたくさんいらっしゃり、他には見られないユニークな体操だと実感しております。

では、参加者の基本属性から説明いたします。市から主要データは全体で1076名提供をいただいております。この中から初回時、3ヶ月、1年後のすべて、体力測定5項目、自覚的健康感のデータがあったものだけを対象者全体とし、数としては337名のデータで計算しております。年齢区分においては中段に挙げていますように、前期高齢者・後期高齢者・85歳以上を挙げております。後期高齢者で約半数以上を占めております。体力測定の効果検証の項目は、体力測定としては、記載しているように5項目、そして自覚的健康感を1項目としております。検証方法ですが、統計解析を用いました。この統計解析にあたっては、先行研究レビュー等より、この数値が果たして向上しているのか維持なのかというところも踏まえて、科学的な根拠に基づく効果検証を行いました。その結果をご説明します。体力測定5項目中、黄色線でラインを引いているように、3項目においては、著しい向上を示す結果となっております。また、悪化を示した体力測定項目はありませんでした。科学的根拠を見つけるには、先行研究のデータを用いてそれと同等の結果が得られた場合、それは正確性があると認識されていますので、私たちのチームでは、鹿児島大学の理学療法で先行研究をされている牧迫先生のデータを引用しました。牧迫先生のデータでは、タイムアップ&ゴー、30秒椅子立ち座りが最大歩行時間等が著しく向上するという結果が前もってありましたが、今回の伊万里市の体力測定結

審 議 経 過

果もほぼ同等の結果を示し、この効果検証の正確性が立証されています。タイムアップ&ゴーの結果ですが、前期高齢者はもとより85歳以上であっても、1年後で体力の改善が見られました。タイムアップ&ゴーで一番良い効果をもたらした年齢階級は、後期高齢者で約0.4秒タイム差を縮めることができいております。また、タイムアップ&ゴー分析ですけれども、9秒以上になると要介護発生率が高まり、13.5秒以上になると転倒リスクが高まる結果と研究データが出ていますが、いずれにしても伊万里市の研究結果では、それを大幅に下回る高い歩行能力を有していることが示唆されております。

握力結果です。どの段階（初回、3ヶ月、1年後）でも有意差はありませんでしたが、男性女性いずれもフレイル該当を上回る結果となっております。注目するところは、握力は時間経過1年後でも減弱の予防効果があるというところでした。

5メートルの最大歩行時間分析です。初回時と1年後で有意差がありました。継続した取り組みにより、歩行スピードの向上が図られています。転倒リスクが高まると研究報告であるのは6.2秒でしたが、これも大幅に下回る高い歩行能力を有している結果が出ました。

30秒椅子立ち座り分析です。先行研究では14.5回を下回ると転倒リスクが高まるというデータがありましたが、初回時すでに18回、1年後には全体で20回以上の高いパフォーマンスの向上がみられました。

開眼片足立ち結果です。現場ではタイム測定をしても改善が見られないという認識を持っていましたが、階級層に分けて分析をした結果、前期高齢者であれば、いきいき百歳体操事業を継続的に参加することによって運動のパフォーマンスが向上しており、後期高齢者であっても身体能力のバランス機能が維持できているところがグラフから見て取れると思います。ただし、85歳以上になると機能評価基準上では運動器不安定症の可能性が高いという分類に属し、いきいき百歳体操だけではカバーできないところの要素があるということが今回の研究でわかりました。

自己的健康主観の分析です。初回時と1年ごととに有意差がありましたが、男性の方がより健康主観の高まりが大きいという結果が出ました。男性の場合、いきいき百歳体操に参加することが社会的参加につながっていると分析しております。

成果です。先行研究と同じ結果が得られました。住民主体の通いの場の参加者は身体機能の維持、向上が図れることが示されました。立ち、座り、歩くなどの運動パフォーマンスが向上しました。

課題です。通いの場の参加群と、それを実施していない非参加群との比較

審 議 経 過

検討がまだなされておられません。また、通いの場参加群と認知症有病率の調査ができておりません。このあたりは前向きコホート研究の対象として研究を進めていただけたらと思います。要介護認定の原因としては認知症が一番に上がってきますが、これ以外にも可住地人口密度、世帯累計、介護予防事業参加割合等も各要因として含まれますので、何が伊万里市では原因となるか、こういう分析をするためにも、重回帰分析が必要かと思います。以上で、今回の体力測定の効果検証の報告を終わります。

水上会長 ありがとうございました。開始当初はどうなるかと思っていた部分もありましたが、数も増えて効果も出て凄いことだと思います。やっていて問題点はありますか。

岩永認定理学療法士 問題点を探す前に良いことだけしか見えてこないという状況が率直な意見です。軽度認知障害（MCI）に関して、いきいき百歳体操に参加されている年齢対象分がヒットしやすいというデータが出ております。具体的に言いますと、資料にはありませんが、令和5年4月1日時点でMCIの対象者997名と計算して出しております。ここにいかに関わっていくかで今後5年後10年後のスパンで認知症の有病率の抑制効果が出せるかが問題になってくると思います。いきいき百歳体操に関しては、皆さん楽しまれて参加しているという印象がありますので、今後も継続的な支援ができたらと思います。

水上会長 百歳体操は体力だけでなく認知症に対しても効果があったということですが、高齡になって筋力がつくのは難しいと思いますが、改善されているのは筋力増量なのか、血液の循環が良くなっていくという全体的なものなのか、どういう要素が改善されていますか。

岩永認定理学療法士 筋肉量に対しては著しい改善は見込めません。ただ、脳の循環系というところに関しては、海馬や海馬傍回路の血流量がアップすると書いてありますので、ここに対してのアプローチは大変有効的と思っています。ですが、いきいき百歳体操のみでは認知症予防として不足なところがありますので、体操に加えてコグニサイズ、二重課題との運動を今後の展開として取り入れている伊万里の取組みは大変有効な事業だと思います。

水上会長 体操のときは声を出しながらやっていますか。

岩永認定理学療法士 実施されている方が自分で数をカウントしながらされています。

水上会長 喋りながら、顎関節を動かすと脳血流が良くなるというデータあります。ですから、何かお喋りしながらやると衰えたところに効果がより出るのかと思います。感心しました。
皆さんからご質問、ご意見ないでしょうか。

審 議 経 過

- 事務局
畑島係長 補足させていただきます。参加されている方を実際に見たり話したりして感じています。体力向上のために来られているというより、皆さんと週1回会えるのがとても楽しいとか、笑顔になれるとか、話を聞いてもらえるとか、民生委員さんがわざわざそこに来て高齢者の一人暮らしの話の聞いたりだとか、運動以外の効果がものすごくあると思っております。
- 月1回程度、介護予防係の看護職の職員が行きますが、「あの方が少しものの忘れが出てきている」とか、相談なども繋がりやすいと聞いています。その中で課題と感じているのが、広がってきているのは良い事ですけども、職員が現場を回るのが大変になってきていることだと思っております。
- 水上会長 ありがとうございます。ものになってきたと感じます。
- 次に介護予防日常生活支援総合事業、べんりカーやましろ号について事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局
前田 20 ページをご覧ください。介護予防日常生活支援総合事業の伊万里市での取り組みについてお伝えします。資料にあります移動支援事業、べんりカーやましろ号は、山代町で令和4年5月から運行が開始された住民主体のサービスになります。百歳体操や高齢者サロンなど介護予防事業への送迎をはじめ、通院や買い物などの付き添い支援を行うサービスです。伊万里市の介護予防日常生活支援総合事業地域支え合い事業費補助金を活用して活動されています。概要は20 ページ下のスライドをご参照ください。立ち上げ当初は月水金の週3日の運行でしたが、現在は月～金までの週5日の運行となるなど活発に活動しております。
- 21 ページをご覧ください。べんりカーやましろ号の利用登録者数になります。令和6年1月末時点で135名となっております。その内訳は、事業対象者が55名、要支援者が31名、要介護者が20名、その他が29名となります。なお昨年度本協議会で報告させていただいた際には、令和5年2月末で登録者数が71名でしたので倍近くに増加しております。利用延べ人数は月によりばらつきがありますが、一番多い月で10月の120名となっております。直近のデータの1月では89名となっております。
- 22 ページをご覧ください。1日平均利用者数は直近の令和6年1月では5.22名となっております。配車や乗り合いなどの工夫もされておりまして、開始当初の3.8名よりも増加しております。利用目的は多い順に通院、買い物、リズム運動、高齢者サロンとなっております。百歳体操は地区の公民館など基本歩いて行ける場所で開催していることもあり、現在のところ利用者はおりません。
- 23 ページをご覧ください。今後、事業継続拡大に向けて以下の3点につ

審 議 経 過

いて取り組んで参ります。1つ目に必要に応じた地域支え合い事業補助金交付要綱の見直しです。令和5年度にはボランティア謝金、車両更新費や車検経費などの車両の維持に係る経費を要綱に追加しております。今後も活動の実態について把握し、必要に応じて補助金交付要綱の見直し及び予算の確保を行います。2つ目に活動の周知です。令和5年度はべんりカーの活動を紹介するDVDを作成し各地区の集まりで流して周知活動を行いました。しかし現在、山代町以外の地区で取り組みの開始には繋がっておりません。今後も移動支援に限らず、各地区で住民主体の支え合い活動が広がるよう啓発を行って参ります。3つ目に担い手の確保です。現在、山代町では運転手のボランティアが確保できておりますが、活動を継続していくためには担い手の確保が必須です。他地区で活動の周知をした際にも、担い手がないとの声がかかることが多く、それが活動を始められない理由の1つになっていると思われれます。また、移動支援に関しましては配車の調整を行うボランティアの負担が大きいことも考えられます。今後は担い手の育成や活動内容、地域の実情に合った負担軽減の検討を市も一緒に考え、行っていきたいと思っております。以上です。

水上会長

ただ今の説明に関してご質問はありませんでしょうか。

お年寄り2人で過ごしている方が、べんりカーやましろ号を利用されており、ものすごく役立っていると言われています。1週間分のお買い物をべんりカーやましろ号を利用して伊万里市内まで行く、それが山代での生活の基本になります。山代は遠いので皆さん利用されていますが、他の地区でも立ち上げた場合の予算はどうなりますか。例えば今、予算が余っているわけじゃないと思いますが、どこか他で立ち上げる場合、次の議会まで予算を出せないと思います。

事務局

予算としましては、来年度に向けては3地区立ち上がっても大丈夫のような予算の確保はしております。人数に応じたところで言うと、毎月の補助金の額は一定ですが、利用者数に応じたボランティア謝金を1人につき200円お支払いするようにしていますので、利用される方が多くなったら、その分補助金は増えていく形になります。

水上会長

ボランティアの運転手問題が一番になってくると思います。

始めた頃は成り立っていくかと思っていましたが、今では利用者から必要とされていて、有り難いことだと思います。

次に令和5年度の新規事業である成年後見サポートセンターの取り組みについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局

初めに修正箇所がございます。25ページの下から5行目、ひまわり法律業務書士事務所を、ひまわり法律行政書士事務所に訂正お願いします。

井手

審 議 経 過

資料 24 ページから説明をいたします。

1 成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置について、背景としまして成年後見制度を必要としている方が十分に利用できてないということから、平成 28 年 5 月に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行されております。市町村は国が定める成年後見制度利用促進基本計画に基づき、相談対応をはじめ地域における連携や対応強化の促進役として、中核機関の設置を令和 6 年度までに整備するように求められています。この中核機関とは専門職による専門的助言等の支援の確保や協議会の事務局など、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関となっております。この中核機関の機能としまして、①広報・啓発、②相談、③制度利用促進、④後見人支援の 4 つがあります。

伊万里市では、伊万里市社会福祉協議会に委託し、令和 5 年 4 月に伊万里市成年後見サポートセンター（以下「センター」という）を設置し、①の制度について広報啓発と、②相談を実施しています。

2 センターの活動状況についてです。①広報啓発活動について、成年後見制度に関する地域住民の理解及び制度、利用促進が図れるようにパンフレットの作成、配布を行っております。その他には、社協だより、市広報誌で成年後見制度についての説明やセンター設置についての情報を掲載しました。また、社会福祉協議会主催で 7 月 18 日に開催されました地域福祉推進セミナーで民生委員児童委員、福祉活動員、一般市民を対象にした制度に関する研修会を開催しております。活動内容の詳細につきましては表に記載をしておりますのでご参照をお願いいたします。

25 ページをお願いします。②相談対応についてです。電話及び窓口、自宅や施設、病院等への訪問にて制度に関する相談対応を実施しています。相談内容に応じまして、弁護士などの法律家、家庭裁判所や担当課につなぎ、必要があれば同行支援を行っております。相談は親族や担当ケアマネジャーからの相談が多く、初回相談の方法としましては来所での相談が多い状況になっております。延べ相談件数、相談内容につきましては 25 ページの表をご参照ください。令和 6 年 2 月 29 日時点の延べ相談件数は 43 件になっております。内訳として、成年後見制度についてが 5 件、成年後見制度の利用についてが 19 件、その他の相談が 19 件となっております。その他の相談の内容としましては、自身の親族に後見人が選任されているか知りたい、準禁治産宣告者の成年後見制度への変更の手続きについて、それと遺産分割協議についての相談が内容として挙がっております。

3 地域連携ネットワーク協議会についてです。この地域連携ネットワーク協議会とは、地域の中で権利擁護支援が必要な人を発見し、適切に必要な

審 議 経 過

な支援につなげる地域連携の仕組みであり、既存の保健医療福祉の連携に司法を含めた連携の仕組みを構築することを目的とするチームとなっております。センターでは協議体の事務局を担い、12月19日に伊万里市民センターにて協議会を開催しております。協議会の構成員としましては、佐賀県弁護士会、リーガルサポート佐賀支部、佐賀県社会福祉士会、市内の行政書士事務所、障がい者生活支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会になっております。会議では伊万里市における中核機関開設後の相談状況の報告と今後の方向性についての意見交換を行いました。また、実際に相談を受けている事例について共有を行いまして、専門的な見地からの助言を受けるなど、事例検討を行っております。

資料26ページになります。今後のセンター業務についてです。現在、中核機関の4つの機能のうち、広報・啓発と相談対応業務を実施していますが、段階的に③制度利用促進、④後見人支援の業務を実施予定となっております。③の成年後見制度利用促進業務は、司法や福祉の専門職と連携して、本人にふさわしい成年後見制度の利用に向けた検討を行います。主な検討内容は、支援方法や適切な候補者の推薦に関することなどです。ここで、市長申立の必要性の判断や申立てにあたっての役割分担など、支援体制の調整も併せて行います。④の後見人支援業務は地域の中で後見人を受任している方の支援、バックアップを行う業務になります。主に親族後見人の方や市民後見人の方を協議会と家庭裁判所と連携して支援する内容となります。それと、地域の中で後見人を受任する人材、市民後見人等の育成、人材確保を行うことも求められている業務になっております。以上です。

水上会長

ありがとうございました。質問ございませんでしょうか。

松本委員

3番の今後のセンター業務についてのところで、今後段階的に残りの3と4の業務を実施されるということですが、これも引き続き社会福祉協議会の方に委託した形で人員を置いて進めていく予定でしょうか。

事務局

現在は広報啓発と相談業務を対応してもらっていますが、始まって1年目の業務でもありますので、担当職員がいろんな経験を積んで対応を行っていて、引き続き継続して社会福祉協議会で業務を段階的に実施する予定をしているところです。

松本委員

まだ具体的にはいつぐらいからとかいうのは明確にはなってないですか。

事務局

当初の予定といたしましては、来年度に3番目の業務拡充をしていければと思っておりますが、スタッフ体制と業務の内容の精査等ございますので、早急な拡充は難しいと思っております。少なくとも令和8年度以降に3、4段階目を順次拡充できればと思っております。ですので、今年度来年

原所長

審 議 経 過

- 度は現行の部分をしっかり足場を固めていくという形で社協と一緒に連携をとりながら、しっかりやっていきたいと思っております。
- 松本委員 入院してこられる患者さんは年々、単身者の方や天涯孤独とおっしゃる方が増えてきていますので、こういった支援があると助かると思います。よろしく願いいたします
- 水上会長 それでは、次に高齢者相談窓口周知のポスター作成について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 では27ページをご覧ください。
- 力武副所長 資料の3ページの第6次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の概要についての説明の中でありましたように、地域包括支援センターが高齢者の相談窓口であるという周知ができていないということが実態調査からわかりました。そこで周知を図るためのポスターを作成することにいたしました。医療機関、薬局、銀行、郵便局など高齢者の方が立ち寄る機会が多い場所に掲示をお願いしたいと思っております。大きさはB3サイズで作るつもりでおります。書きたい内容はたくさんありましたが、窓口がどこかをまず知っていただきたいということでそれを重視して作っておりますのと、下の方に包括以外でも市内に5ヶ所ある在宅介護支援センターでも相談を応じることの2つを中心に作っております。こちらはまだ案の段階でして、協議会の皆様のご意見をいただいて作りたいと思っておりますのでぜひご意見をいただきたいと思い提案をさせていただきました。
- 水上会長 何かご意見ありませんでした。
- 見たときに「高齢者の相談窓口」が上に、下に「伊万里市地域包括支援センター」、そして「電話番号」の並びが説得力あるような感じがします。支援センターが中心になってしまっているのも、相談窓口という言葉が前面に出た方が良いような気がしますけど、どうでしょうか。
- 事務局 高齢者の相談窓口を上を持って来て、ということでしょうか。
- 力武副所長
- 水上会長 要するに、相談窓口っていうのが主ですから、そっちを上を持って来て大きな字にすると目立つのではないかと思います。包括支援センターは窓口の受け皿の方ですから、下の方でいいじゃないでしょうか。
- 事務局 他の委員の皆様いかがでしょうか。
- 力武副所長
- 高添委員 相談窓口を上を持っていった方が良いと思います。
- 松本委員 電話番号の色を変えみたらどうでしょうか。同系色は目立ちにくいと思います。

審 議 経 過

事務局 黒じゃなく、目立つ色でということですね。

力武副所長

岡村委員 電話を掛けると、「包括支援センターです」と出るんですか？（所在地が）長寿社会課内と書いてあるので、わかりにくいのではないのでしょうか。

事務局 地域包括支援センターの直通の電話になります。

力武副所長

岡村委員 それなら、長寿社会課を消した方がいいと思います。一緒だと分かっていたらいいですが、包括支援センターと長寿社会課が別なのかと考えてしまう方がいるのではないのでしょうか。

事務局 電話をかけるのではなく、いらっしゃる方が地域包括支援センターがどこにあるかわからないという方もいらっしゃるかなと思ひまして、市役所の長寿社会課内というのを入れています。

岡村委員 長寿社会課内地域包括支援センターだと分かりやすいと思います。

事務局 内を入れたほうがいいのかということですね。

力武副所長

事務局 そうしますと、伊万里市役所別館長寿社会課内という表現が一番場所を示すには分かりやすいということではないでしょうか。

原所長

水上会長 再度検討してみてください。また何かあれば、申し出をされてください。いつまでに申し出をすればいいですか？

事務局 できれば今年度中に発注をしたいと思っているので、3月30日までをお願いできれば助かります。

力武副所長

水上会長 3月はあと何日かで終わるので、今日で決定ですね。

下平委員 大きいポスターで作られるということですが、このサイズ（A4）はあってもいいのではないかと思います。

事務局 チラシとして、ですね。ありがとうございます。

力武副所長

水上会長 それでは、次に進めたいと思います。吉永委員はこれで退席をされます。

吉永委員 用事があって早めに退出しますが、今までの話を聞いていて、妻の両親が唐津に住んでるんですけども、97歳と94歳で去年コロナにかかって2週間ぐらい入院しました。97歳の父が元気に歩いてたんですけど、帰ってきたとき足元がおぼつかないような感じになっていて、これからどんどん足が悪くなるかなと思っていましたけど、近くの体操に行ってから通うようになってからまた復活してきました。今では三輪車に乗って買い物に行ったりとか、そこまで復活できたので百歳体操とかそういう体操は本当に意義があるなとつくづく思いました。ありがとうございます。今日はこれ

審 議 経 過

で失礼します。

水上会長 令和6年度地域支援事業及び予算について事務局から説明をお願いいたします。

(2) 令和6年度地域支援事業及び予算

事務局 28ページをご覧ください。

力武副所長 令和6年度地域支援事業及び予算について、増減額が著しい予算等について、右側に※印をつけて、その理由を下に記載をしておりますので、それに基づいてご説明をいたします。

※印1ですが、介護予防生活支援サービス事業が約300万の減になっております。こちらは令和4年度の実績、5年度の実績見込みをもとに減額となっております。※印2ですけれども、包括支援総務費の人件費が約140万の減になっておりますが、※印の6で200万ほど増えております。※印2と6に関しましては、地域支援事業の実施要綱に基づき、認知症地域支援推進員の人件費を、※印2から※印6に移動したことによるものになります。※印3の介護予防支援サービス事業の人件費が約1100万円の増になっております。こちらはケアプラン作成専門員を現在の10名から11名に増員、また、職員手当の改正による増額となっております。※印4の介護給付点検指導事業、こちらが約20万円の減になっております。給付費通知が任意事業となり、給付費通知の終了に伴う減額となっております。最後に※印5です。配食サービス事業が令和6年度の予算がゼロとなっております。こちらは民間の配食サービス及び見守り体制が充実しまして、市の配食サービスの利用者が減少したため、事業を終了したことによる減額となります。説明は以上になります。

水上会長 何か質問などございませんでしょうか。

市の配食サービスを辞めてしまって、民間の配食サービスも途中で辞めるとかはしないですね。

事務局 現在、市の配食サービスを利用されている方がここ数年1桁の数字でありまして、現時点も2人の利用になっております。民間のサービスも充実してきましたし、配食サービスの目的としまして見守りがあったんですけど、見守りに関しても事業者のご協力をいただきまして体制も整ってきているというところで廃止としております。

水上会長 利用者が少なく廃止しても影響ないということですね。ありがとうございます。

岡村委員 ※印の1の左の数、-3,165,000はおかしいと思いますが、上は3,150,000円で、下も316万5000マイナスで左の5年度と6年度見ると169,954,000円、166,789,000円なので、差が15万ぐらいなのかなと思います。上の数

審 議 経 過

字が混ざっているような感じがします。

事務局 計算が間違っているのではないかとということですか？

力武副所長

事務局 介護予防生活支援総合事業①の 171,095,000 円と 167,945,000 円の差額は 315 万です。

岡村委員 その下は合っていますか？

事務局 その下の差額は-3,165,000 円で、その下にプラスの 1500 円がありますので、そこと計算するとこの金額になります。

松尾

岡村委員 わかりました。

水上会長 介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の選定について、事務局から。お願いいたします。

(3) 介護予防ケアマネジメント業務委託事業の選定について

事務局 資料は 29 ページをお願いいたします。

松尾 (3) 介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の選定についてご説明いたします。四角で囲んだところに、介護予防支援サービス事業に係るマネジメント業務を委託する居宅介護支援事業所の選定基準を載せております。こちらの 3 において選定した居宅介護支援事業所は、運営協議会の承認を受けるものとなっておりますので、今回の議題に挙げているものです。

次のページ 30 ページをお願いいたします。

前回の運営協議会でお諮りし、承認をいただいている内容から変更があった点についてご説明をいたします。前回、21 事業所で挙げておりましたが、今回は 20 事業所となっております。事業所数変更の内訳としましては、2 事業所の減と 1 事業所の増となります。2 事業所の減につきましては、1 事業所が休止、1 事業所は市外の事業所だったんですけれども、現在のご利用がないというところでの減少となります。1 事業所の増については、こちらの市外の事業所になりますが、新たに利用があったというところでの契約となっているところです。令和 6 年度についてもすでに利用されている方の心身の状況等を熟知されている事業所に委託をすることで利用者の利便性を図り、スムーズな介護予防サービスの提供を行うことができるため、こちらの 20 事業所に引き続き業務の委託を行いたいと考えています。説明は以上です。承認の審議のほどよろしくをお願いいたします。

水上会長 ご意見ありますでしょうか。運営協議会の承認という形になっています。承認ということでよろしいでしょうか。

審 議 経 過

承認ということで、ありがとうございます。

(4) その他

水上会長 委員の皆様から協議事項の提案などがあれば受けたいと思いますけど、いかがでしょうか。

《提案なしを確認》

これで今回の協議事項はすべて終了いたしました。事務局の方から連絡事項、何かありますでしょうか。

事務局 事務局からご連絡でございます。委員の皆様の任期は3年間となっております。
原所長 まして、この令和5年度は最終年になります。

来年度は改選の時期になりますので、新年度になりましたら所属団体等に推薦依頼をさせていただきたいと思っております。設置要綱第5条にありますように、再任は妨げないとなっておりますので、皆様今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

6. 閉会

水上会長 これをもちまして、令和5年度第2回地域包括支援センター運営協議会を終わります。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。